

第 3 6 回通常総会

と き： 令和 8 年 5 月 2 6 日

と ころ： アークホテルロイヤル天神

一般社団法人福岡県木材組合連合会

第 3 6 回 通 常 総 会 議 事

第 1 号 議 案 令和 7 年度事業報告・財産目録・貸借対照表
及び収支決算書について

第 2 号 議 案 令和 8 年度事業計画及び収支予算案について

第 3 号 議 案 令和 8 年度会費及び徴収方法の決定について

第 4 号 議 案 役員報酬について

第 5 号 議 案 役員補選について

第 1 号議案

令和 7 年度事業報告・財産目録・貸借対照表 及び収支決算書について

令和 7 年度 事業報告

自 令和 7 年 4 月 1 日

至 令和 8 年 3 月 31 日

令和 7 年度は持家、貸家及び分譲住宅の着工が減少したことから、新設住宅着工戸数は前年比 6.5%減の 74 万戸となり、3 年連続の減少となりました。一方で、温室効果ガス排出量算定・報告・公表 (SHK) 制度の見直しや令和 10 年からの建築物 LCA 制度開始が決定されたことにより、木材の CO₂ 排出削減効果や炭素貯留機能といった環境性能への関心が高まった一年でもありました。

さらに、木材・国産材利用への期待が高まる中、非住宅建築や中高層建築など、これまで利用が進んでこなかった分野での木造化・木質化を推進するため、積極的な普及活動を展開するとともに、品質・性能が確かな国産材の安定供給体制の確立に向けた取組を進めた一年でもありました。

また、令和 3 年 6 月に閣議決定された新たな森林・林業基本計画では、新技術を活用し、伐採から再造林・保育までの収支改善を図る「新しい林業」への転換、木材産業の競争力強化、都市部建築物における新たな木材需要の創出などが掲げられました。加えて、同年には「公共建築物等木材利用促進法」が改正され、「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律（都市（まち）の木造化推進法）」として制定され、民間の公共施設や商業施設等においても木造化・木質化の機運が高まり

ました。木製耐火部材をはじめとする工法・部材の開発も進み、各地の街づくりや商工業施設等で木材利用が拡大した年となりました。

税制面では、令和元年度税制改正により「森林環境税」及び「森林環境譲与税」が創設され、市町村が行う森林整備や木材利用推進の財源として活用されることとなりました。これにより、国産材の安定供給体制の確立や木材需要拡大の施策が進展し、「伐って、使って、植えて、育てる」という森林資源の循環利用の取組が一層推進されました。

こうした状況のもと、令和7年度においても、国では非住宅建築物への木材利用拡大に向け、スギ材の需要拡大対策、JAS 構造材の利用促進、木塀など外構部の木質化促進事業などが実施されました。

円安や資材価格の高騰など厳しい環境下ではありましたが、当連合会としても木材需要拡大に積極的に取り組み、事業計画の達成に向けた活動を進めることができました。

これもひとえに、会員各位をはじめ、関係機関・関係団体の皆様の多大なるご支援とご協力の賜物であり、深く感謝申し上げます。

今後とも、会員の皆様および関係機関との連携を一層密にし、本県木材産業の振興・発展に努めてまいりますので、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和7年度は以下の事業を行いました。

(1) 消費者等に対する木材利用の普及推進

- ① 当連合会のホームページを活用し、これまでに実施したセミナー、研修会の開催状況など木材に関する多様な情報を発信し、多くのアクセスがあった。
- ② 木材に関する情報と JAS 制度をまじえた質疑応答集としてとりまとめた資料をホームページに掲載し、木材利用推進の

普及啓発に努めた。

- ③ JAS 構造材を使用した建築事例の新聞広告により、木材利用拡大を図った。

(2) 「木づかい運動」への参画

国産材の利用拡大に向けて林野庁が全国的に展開する「木づかい運動」の一環として実施している「ウッドフェスタ 2025 福岡」を福岡市植物園で開催。多くの来場者が椅子、本立てなどの木工工作を体験した。

福岡県木材青壮年連合会が主催している「児童生徒木工工作コンクール」では、県内から 1,106 点の出品があり、当会も作品の審査などコンクールの開催に協力、支援した。

また、ホームページに掲載した木工工作の動画を活用して木育活動に取り組んだ。

(3) 木材の安定供給と利用促進

都市部の中高層建築物での需要が見込まれる、新たな建築資材である CLT の県産木材のシェアを拡大するため、福岡県が取り組んでいる「CLT の県産木材シェア拡大対策事業」の業務を受託し、民間建築での木材利用や CLT 使用のメリットなどの普及啓発及び流通経費の低コスト化の実証の取組を次の通り行った。

- ① 福岡県内における木造ビルの普及に向け、ビル建築を検討する施主やビルダー等を対象に「福岡県木造建築フォーラム 2026」をオンライン併用にて開催。

また、CLT 普及の取組として CLT セルユニットの構造見学会を開催。

- ② 県内の製材工場より銘建工業株式会社へラミナを運搬し、

CLT の流通経費の低コスト化に向けた実証事業を実施。

(4) JAS 制度の普及推進及び適正な運用

令和 7 年度時点で JAS 法に基づく県内認証工場（製材等 JAS）は、11 工場となっている。

認証工場に対しては、制度の適正な運用を図るため、監査や製品の格付検査を行った。

製材 JAS 工場の認証取得を促進するため、県内の製材工場をはじめとした木材産業関係者を対象に、製材 JAS の制度に関する説明会や P R に努めた。

(5) 合法木材及び発電利用に供する木質バイオマスの普及推進

ガイドラインに基づく合法性等が証明された木材等の利用促進を図る行うため、認定事業者の拡大に努めた。

また、関係事業者への「合法木材ハンドブック」の配布や「合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律」（クリーンウッド法）の説明指導を行い、普及促進を行った。

(6) 労働安全衛生対策の推進

令和 5 年から新たに始まった「第 14 次労働災害防止計画」に基づき、福岡労働局、福岡森林管理署、福岡県、林災防福岡県支部で構成する「特別活動連絡調整会議」及び同会議事務局による「伐木造材時における労働災害防止のための集団指導会」に参加するなど、林業に関する労働安全向上に向けた取組を行った。

また、県内各地の現場において、上記関係者で合同パトロールを行うとともに、福岡県森林組合連合会が主催した伐倒技能選手権に参画し、安全指導の強化に努めた。

木材製造業における安全対策としては、傘下組合員の事業者
に農林水産業安全規範（個別規範：木材産業）の遵守を呼びか
けた。

（７）教育・情報提供事業

木材利用の推進に係る国や県の取組状況等のほか、林業・木
材産業改善資金制度、木材産業等高度化推進資金制度、違法伐
採対策、合法木材の普及等について、各組合に随時情報提供を
行った。

（８）要望活動

林業・木材産業の活性化や、地域材の利用促進を図るため、
県をはじめ関係機関に対し、要請活動を行った。

また、木材利用や木材産業に係る国の施策、木材関連予算の
確保等について、九州木材組合連合会、全国木材組合連合会及
び全国木材協同組合連合会と連携して要望を行った。

さらに、九州経済連合会林業部会にオブザーバーとして参加
し、部会から林野庁へ提出する要望書に対し、意見を述べた。

事業概要

期 日	会議・行事等	出席者	場 所
令和7年			
4月 4日	福岡木材利用促進協議会理事会	会長外	オンライン
15日	第1回全木連事務局長会議	専 務	オンライン
17日	日本木材加工技術協会九州支部理事会	専 務	福岡市
18日	緑の雇用全国会議	職 員	オンライン
18日	J A S 格付検査 (株) マルジョウ	総務課長	うきは市
22日	県木連、県木協連監査	監事外	県木連事務所
24日	緑の雇用事業説明会	職 員	久留米市
24日	福岡木材利用促進協議会理事会	会長外	オンライン
24日	福岡県中小企業団体中央会第1回理事会	—	福岡市
26日	福岡県木材青壮年連合会総会	会 長	うきは市
28日	C L T 視察 (銘建工業株式会社)	専 務	岡山県
30日	主伐で元気にプロジェクト協議会	—	福岡市
5月 8日	(一社)県木連・県木協連理事会、合同組合長会議	会長外	天神チクモクビル
8日	福岡県木材産業政治連盟委員会	会長外	天神チクモクビル
15日	全木連、全木協連等総会	会 長	東京都
16日	木退協等総会、全木検総会	会 長	東京都
20日	窓口相談準備委員会	会長外	福岡市
20日	J A S 構造材支援事業担当者会議	総務課長	オンライン
24日	自民党福岡県連年次大会	—	福岡市
27日	(一社)県木連・県木協連総会	会長外	福岡市
30日	福岡木材利用促進協議会理事会	会 長	オンライン
6月 2日	J A S 格付検査 (株) 堤木材	専務外	うきは市
10日	J A S 構造材支援事業等担当者会議	専 務	東京都
16日	J A S 機械等級区分構造用製材説明会	総務課長	オンライン
17日	第1回C L T 協議会	専 務	天神チクモクビル
19日	福岡県木材利用促進協議会総会	会 長	オンライン
19日	J A S 格付検査 (株) マルジョウ	総務課長	うきは市
26日	九州木材組合連合会総会	会長外	熊本市
7月 3日	価格転嫁・適正取引に関する説明	専務外	オンライン
15日	人権研修	総務課長	福岡市
15日	C L T 関係者会議	専 務	うきは市
16日	県市連総会	—	福岡市
24日	C L T 関係者会議	専 務	うきは市

期 日	会議・行事等	出席者	場 所
24日	木材産業特定技能測定試験	総務課長	福岡市
25日	福岡県木材利用促進協議会定例会	会長外	オンライン
31日	福岡県中小企業団体中央会第2回理事会	会 長	福岡市
31日	緑の雇用地方打合会議	職 員	天神チクモクビル
31日	花粉症対策木材利用促進事業現地検査	専 務	大牟田市
8月 5日	バイオマス証明ガイドライン講習会	総務課長	オンライン
21日	J A S 格付検査 (株) マルジョウ	総務課長	うきは市
26日	福岡県木材利用促進協議会定例会	会長外	オンライン
9月 4日	全国木材振興大会(大阪大会)	会 長	大阪市
8日	J A S 格付検査 (株) 堤木材	専務外	うきは市
11日	第64回中小企業団体九州大会	専 務	福岡市
18日	第2回県木連・県木協連合同組合長会議	会長外	天神チクモクビル
20日	県木青木工工作コンクール審査会	専 務	北九州市
30日	福岡県木材利用促進協議会定例会	会長外	オンライン
10月 2日	合法木材研修	総務課長	オンライン
9日	住宅・建築物木材利用セミナー	会長外	福岡市
16日	改正クリーンウッド法の制度説明会	総務課長	オンライン
21日	人権研修	専 務	行橋市
22日	J A S 監査 九州木材工業(株)	専務外	筑後市
24日	福岡県木材利用促進協議会定例会	会長外	オンライン
24日	WOODDESIGN EXPERIENCE@福岡	会長外	福岡市
24日	J A S 監査 (株) マルジョウ	総務課長	うきは市
11月 7日	花粉症対策木材利用促進事業現地検査	専 務	柳川市
10日	J A S 構造材実証支援事業現地検査	専 務	うきは市
10日	J A S 監査 (株) 堤木材	総務課長	うきは市
12日			
～13日	九州木材業振興対策協議会	専 務	名護市
16日	ウッドフェスタ2025福岡	会長外	福岡市
19日	全木連臨時総会	—	東京都
21日	福岡県木材利用促進協議会定例会	会長外	オンライン
22日	福岡県植樹祭	専 務	築上町
25日			
～26日	J A S 検査員研修	総務課長	鹿児島県
12月 3日	福岡県中小企業団体中央会第3回理事会	会 長	福岡市
3日	林業雇用改善会議	専 務	オンライン

期 日	会議・行事等	出席者	場 所
1 1 日	第3回県木連・県木協連合同組合長会議	会長外	久留米市
1 6 日	「もりんく」説明会	総務課長	オンライン
1 6 日	外構部等の木質化対策支援事業現地調査	専 務	福岡市
2 6 日	福岡県木材利用促進協議会定例会	会長外	オンライン
令和8年1月13日	福岡県木造建築フォーラム2026	総務課長	オンライン
2 8 日	福岡県木材利用促進協議会連絡会議	会 長	福岡市
3 0 日	福岡県木材利用促進協議会定例会	会 長	オンライン
3 0 日	木材産業特定技能測定試験	専務外	福岡市
2月6日	福岡県中小企業団体中央会70周年記念式典	専 務	福岡市
1 2 日	J A S 監査 (株) ニッパ	総務課長	飯塚市
1 7 日	クリーンウッドシステム研修	総務課長	オンライン
1 7 日 ～1 8 日	九木連事務局長会議	専 務	福岡市
1 8 日	県市連全体会議	会 長	福岡市
2 4 日	J A S 監査 八女流、八女林産協同組合	専務外	八女市
2 6 日	梱包材調査 三井倉庫(株)太刀浦センター	専務外	北九州市
3月 3 日	九経連林業部会	—	福岡市
3 日	福岡県木材利用促進協議会(意見交換会)	—	福岡市
1 1 日	全木連理事会	専 務	東京都
1 2 日	福岡県中小企業団体中央会	—	福岡市
1 2 日	全木連事務局長会議	専 務	東京都
1 3 日	J A S 表示改正等説明会	総務課長	オンライン
1 8 日	J A S 監査 (有)杉岡製材所	専務外	朝倉市
1 9 日	梱包材調査 NX商事(株)九州LSセンター	専務外	福岡市
2 4 日	第2回CLT協議会	専 務	天神チクモクビル
2 5 日	第4回県木連・県木協連合同組合長会議	会長外	福岡市
2 7 日	福岡県木材利用促進協議会役員会	会長外	オンライン

財 産 目 録

令和8年3月31日 現在

(単位：円)

科目	場所等	使用目的等	金額
(資産の部)			
現金	手元保管	運転資金として	61,016
預金	普通預金 福岡銀行博多支店	運転資金として	9,500,443
立替金			0
未収金		R6年分JAS監査手数料 R7年分JAS監査手数料	122,606 510,235
資産合計			10,194,300
(負債の部)			
未払金		アスクル木村実用装備(株)	95,124
未払法人税			98,500
負債合計			193,624
正味財産			10,000,676

貸 借 対 照 表

令和8年3月31日 現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金	61,016	79,670	△ 18,654
普通預金	9,500,443	9,684,059	△ 183,616
未収金	632,841	1,116,841	△ 484,000
立替金	0	360,978	△ 360,978
仮払税金	0	39,600	△ 39,600
流動資産合計	10,194,300	11,281,148	△ 1,086,848
2. 固定資産			
(1) その他固定資産			
その他固定資産合計	0	0	0
固定資産合計	0	0	0
資産合計	10,194,300	11,281,148	△ 1,086,848
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	95,124	1,500	93,624
未払消費税	0	1,192,900	△ 1,192,900
未払法人税	98,500	140,400	△ 41,900
預り金	0	0	0
流動負債合計	193,624	1,334,800	△ 1,141,176
2. 固定負債			
長期借入金	0	0	0
固定負債合計	0	0	0
負債合計	193,624	1,334,800	△ 1,141,176
III 正味財産の部			
1. 一般正味財産			
一般正味財産	10,000,676	9,946,348	54,328
正味財産合計	10,000,676	9,946,348	54,328
負債及び正味財産合計	10,194,300	11,281,148	△ 1,086,848

収 支 決 算 書 総 括 表

令和7年4月1日
令和8年3月31日

から
まで

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	差引増△減額
I 収入の部			
(1) 会費収入	4,525,500	4,510,500	△ 15,000
(2) 補助金等収入	5,800,000	7,333,867	1,533,867
(3) 事業収入	24,238,000	24,341,111	103,111
(3) 雑収入	35,500	129,576	94,076
当期収入合計 (A)	34,599,000	36,315,054	1,716,054
II 支出の部			
(1) 補助事業支出	1,480,000	2,516,988	1,036,988
(2) その他事業支出	14,489,000	13,656,789	△ 832,211
(3) 管理費等支出	18,380,000	19,988,449	1,608,449
III 法人税等支出	200,000	98,500	△ 101,500
IV 予備費支出	50,000	0	△ 50,000
当期支出合計 (B)	34,599,000	36,260,726	1,661,726
当期収支差額 (A-B)	0	54,328	54,328
前期繰越収支差額 (C)	9,946,348	9,946,348	0
次期繰越収支差額 (A-B+C)	9,946,348	10,000,676	54,328

* 令和7年度収支差額処理案

- | | |
|-------------|--------------|
| 1. 当期収支差額 | 54,328 円 |
| 2. 前期繰越収支差額 | 9,946,348 円 |
| (合 計) | 10,000,676 円 |
| 3. 次期繰越収支差額 | 10,000,676 円 |

正味財産増減計算書

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 会費収入	4,510,500	4,606,100	△ 95,600
② 補助金収入	7,333,867	5,750,300	1,583,567
木材産業振興対策費	4,300,000	4,300,000	0
JAS利用拡大普及啓発事業	2,533,867	1,000,000	1,533,867
木材流通転換促進支援事業	0	0	0
合法木材研修事業	0	0	0
森林づくり活動公募事業	500,000	171,000	329,000
農林水産まつり運営費	0	279,300	△ 279,300
③ 事業収入	24,341,111	26,224,541	△ 1,883,430
木材登録会費	970,400	982,400	△ 12,000
県産材認定手数料	0	0	0
県産材年間維持費収入	720,000	784,000	△ 64,000
合法木材認定手数料	7,000	0	7,000
合法木材年間維持費収入	1,947,000	2,007,000	△ 60,000
JAS監査・検査事業収入	826,111	918,841	△ 92,730
JAS個別実証支援事業収入	120,000	90,000	30,000
外構部木質化対策支援事業	30,000	0	30,000
花粉症対策木材利用促進支援事業	120,000	165,000	△ 45,000
特定技能制度等情報収集事業	300,000	0	300,000
CLT県産材シェア拡大事業	19,300,600	21,277,300	△ 1,976,700
④ 雑収入	129,576	35,619	93,957
経常収益計	36,315,054	36,616,560	△ 301,506
(2) 経常費用			
① 補助事業費	2,516,988	1,634,504	882,484
JAS構造物利用拡大事業	1,980,220	935,110	1,045,110
国産材転換支援緊急対策事業	0	0	0
木材流通転換促進支援事業	0	0	0
合法木材研修事業	0	0	0
農林水産まつり運営費	0	382,093	△ 382,093
ウッドフェスタ運営費	536,768	317,301	219,467
② その他事業費	13,656,789	16,061,035	△ 2,404,246
教育情報事業	88,550	88,550	0
CLT県産材シェア拡大事業	13,568,239	15,972,485	△ 2,404,246
③ 管理費	19,988,449	18,666,387	1,322,062
役員報酬	4,300,000	4,184,000	116,000
職員給与	4,642,132	3,567,849	1,074,283
福利厚生費	1,634,369	1,329,324	305,045
通勤手当	2,038,100	1,662,400	375,700
事務所費	3,114,241	2,761,619	352,622
需用費	1,471,714	780,250	691,464
旅費交通費	622,815	635,510	△ 12,695
交際費	39,645	72,280	△ 32,635
研修費	0	27,500	△ 27,500
広告宣伝費	209,000	180,500	28,500
会議費	444,746	330,885	113,861
租税公課	30,490	1,235,740	△ 1,205,250
関係団体負担金	1,215,000	1,701,000	△ 486,000
寄付金	0	0	0
雑費	226,197	197,530	28,667
経常費用計	36,162,226	36,361,926	△ 199,700
当期経常増減額	152,828	254,634	△ 101,806
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
法人税等支出	98,500	140,400	△ 41,900
経常外費用計	98,500	140,400	△ 41,900
当期経常外増減額	△ 98,500	△ 140,400	41,900
当期一般正味財産増減額	54,328	114,234	△ 59,906
一般正味財産期首残高	9,946,348	9,832,114	114,234
一般正味財産期末残高	10,000,676	9,946,348	54,328
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額			
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	10,000,676	9,946,348	54,328

上記のとおり報告します。

令和8年4月21日

(一社)福岡県木材組合連合会

会 長 平川 辰男



上記につき監査したところ正確であることを認めます。

令和8年4月21日

監 事 鈴木 就生



監 事 加藤 慎一郎



第2号議案

令和8年度事業計画及び収支予算案について

令和8年度 事業計画（案）

自 令和 8年4月 1日

至 令和 9年3月31日

令和8年3月の内閣府月例経済報告では、「景気は緩やかに回復しているが、中東情勢の影響を注視する必要がある。先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるものの、中東情勢の影響を注視する必要がある。また、金融資本市場の変動の影響や米国の通商政策をめぐる動向などに注意する必要がある。」とされています（令和8年3月27日閣議決定）。

そのような中で、日本経済は賃上げ、物価高、円安、人手不足といった課題を抱えつつも、海外景気の復調による輸出増や雇用・設備投資の拡大が期待されています。さらに、賃上げの原資確保に不可欠な価格転嫁や取引適正化を進めることが重要となっています。

国内では、物価や資材価格の上昇、大工不足等の影響により、令和7年の新設住宅着工戸数は75万戸を下回り、木材需要を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。一方で、国産材利用の拡大や非住宅建築物等の木造化・木質化の動きは追い風を受けており、これらの流れを持続・加速させる取組が最も重要となっています。

こうした状況を踏まえ、非住宅・中高層建築・外構分野における木材需要拡大対策、花粉症対策としてのスギ材需要拡大、JAS 構造材の供給体制整備など、令和7年度補正予算および令和8年度予算税制を効果的に活用し、木材需要のさらなる拡大を図ることが求められています。

気候変動など地球規模の環境問題に関しては、2015年のパリ協定

において森林整備が引き続き重要な位置づけとされ、木材製品が伐採後も炭素を貯蔵し続けることが広く認識されています。したがって、この仕組みへの国民理解を深め、木材の積極的活用を促す社会づくりを一層推進することが重要です。

また、「森林・林業基本計画」では、2050年カーボンニュートラルを見据え、森林・林業・木材産業による「グリーン成長」を目指すことが掲げられています。そのため、脱炭素社会の構築に向け、エネルギー利用を含む木材利用への期待はますます高まっています。

都市部での木材需要拡大に向けては、木材利用の環境・経済的価値を広く発信するとともに、データ分析や技術課題の解決を進め、「木材を優先する（ウッドファースト）街づくり」を強力に推進することが求められています。建築基準法の改正や木製耐火資材の開発を背景に、民間施設を含む木造化・木質化の機運が高まり、リフォーム、公共建築物、商工業施設など多様な分野で木材利用が広がることが期待されています。

こうした流れの中で、森林資源の循環利用を進めるためには、民間の公共的施設を含めた木造化・木質化の流れを確実に捉え、工法部材の開発動向を踏まえつつ、リフォームや公共建築物、商工業施設等での木材利用拡大を着実に進めることが重要です。

脱炭素化やSDGsの観点から木材利用に追い風が吹く一方で、住宅建築においては地域材活用の助成措置が定着しつつあるものの、地域材を活用した住宅のシェア拡大には、川上から川下までをつなぎ、需要に応じて低コストで安定供給できるサプライチェーンの構築が課題となっています。

木材産業界では、大型化・機械設備の高度化が進む一方、後継者不足による事業撤退も見られ、地域における木材利用・加工の担い手の弱体化が懸念されています。したがって、国産材へのシフトを進めるためには、木材産業が地域振興に果たす役割を発信し、地域の建築需要に応じて関係者が連携し、現状把握と情報共有を行い、

業界一体となった対応が求められています。

このように木材を取り巻く環境が大きく変化する中、今年度も木材需要の拡大や安定供給体制の構築に一層取り組むことが重要な課題となっています。

当連合会としても、福岡県の「CLT における県産木材シェア拡大対策事業」や「森林経営管理推進事業」を受託し、これまで以上に効果的な事業の実施に努めるとともに、会員の皆様との連携を強化し、次の事項に重点的に取り組んでまいります。

- (1) 消費者等に対する木材利用の普及推進
- (2) 「木づかい運動」への参画
- (3) 木材の安定供給と利用促進
- (4) J A S 制度の普及推進及び適正な運用
- (5) 合法木材及び発電利用に供する木質バイオマスの普及推進
- (6) 労働安全衛生対策の推進
- (7) 教育・情報提供事業
- (8) 要望活動

令和8年度収支予算書(案)

令和8年4月 1日から
令和9年3月31日まで

(単位:円)

科 目	予算額	前年度予算額	備 考
I 収入の部			
(1) 会費収入	4,414,900	4,525,500	
受取会費	4,414,900	4,525,500	正会員、賛助会員
(2) 補助金収入	9,880,000	5,800,000	
木材産業振興対策費	6,100,000	4,300,000	連合会運営
JAS構造材実証支援事業(普及啓発)	3,000,000	1,000,000	
農林水産まつり運営費	280,000	0	
森づくり活動公募事業補助金	500,000	500,000	
(3) 事業収入	34,192,100	24,238,000	
木材登録会費	970,000	982,000	
県産材認定手数料	4,000	0	
県産材年間維持費収入	720,000	784,000	
合法木材認定手数料	7,000	0	
合法木材年間維持費収入	1,950,000	2,007,000	
JAS構造材実証支援事業	90,000	90,000	
外構部木質化対策支援事業	30,000	0	
花粉症対策木材利用促進支援事業	120,000	165,000	
CLT県産木材シェア拡大対策事業	19,300,600	19,300,000	
森林経営管理推進事業	10,446,000	0	アドバイザー派遣業務
JAS監査等事業費	554,500	910,000	
(4) 雑収入	100,000	35,500	利子等
当期収入合計(A)	48,587,000	34,599,000	
II 支出の部			
(1) 事業費支出(B)	25,442,000	15,969,000	
JAS構造材実証支援事業(普及啓発)	2,400,000	940,000	
農林水産祭運営費	400,000	0	
ウッドフェスタ運営費	540,000	540,000	
CLT県産木材シェア拡大対策事業	13,830,000	14,400,000	
森林経営管理推進事業	8,183,000	0	
教育情報事業費	89,000	89,000	
(2) 管理費等支出(C)	22,995,000	18,380,000	
役員報酬	5,900,000	4,300,000	
職員給与	4,300,000	4,250,000	
福利厚生費	2,100,000	1,600,000	
通勤手当	910,000	1,750,000	
事務所費	3,200,000	2,574,000	
需用費	1,500,000	991,000	
旅費交通費	750,000	700,000	
交際費	100,000	100,000	
研修費	50,000	0	
広告宣伝費	210,000	250,000	
会議費	500,000	400,000	
租税公課	1,760,000	50,000	消費税
関係団体負担金	1,485,000	1,222,000	
雑費	230,000	193,000	
III 法人税等引当金(D)	100,000	200,000	
IV 予備費(E)	50,000	50,000	
当期支出合計(B+C+D+E)=(F)	48,587,000	34,599,000	
当期収支差額(A-F)	0	0	

第3号議案 令和8年度会費及び徴収方法の決定について

令和8年度の会費及び徴収方法は次のとおりとする。

(1) 組合別会費

組合名	会 費			備考
	組合員数	準組合員数	金額	
北九州木材協同組合	33	0	495,000	
筑豊地区木材協同組合	38	0	570,000	
福岡市木材協同組合	46	0	690,000	
朝倉東部木材協同組合	4	0	60,000	
朝倉木材協同組合	7	0	105,000	
浮羽木材協同組合	14	2	219,400	
八女木材協同組合	32	5	503,500	
大川木材事業協同組合	44	3	674,100	
大牟田木材協同組合	6	5	113,500	
豊前築上木材組合	3	0	45,000	
築上西部木材組合	1	0	15,000	
宗像木材組合	6	1	94,700	
柳川木材組合	8	0	120,000	
久留米木材組合	15	1	229,700	
糟屋郡木材組合	11	0	165,000	
那珂川木材組合	2	0	30,000	
筑紫木材組合	1	0	15,000	
星野村木材組合	7	0	105,000	
福岡県木材市場連盟	9	0	135,000	
福岡県木材青壮年連合会	2	0	30,000	
合 計	289	17	4,414,900	

(2) 会費の徴収方法

会費の納期は、前期9月30日、後期12月31日までの2回とする。

※ 正組合員1人あたり15,000円

準組合員1人あたり 4,700円

第 4 号 議 案 役 員 報 酬 に つ い て

常勤役員の報酬額は 5, 9 0 0 千円以内とする。

第 5 号 議 案 役 員 補 選 に つ い て